河長社協福第１４９号
令和 7年 3月 31日

事業計画書

河内長野市長 西 野 修 平　様

所在地　大阪府河内長野市喜多町６６３番１
名　称　社会福祉法人　河内長野市社会福祉協議会
代表者　会　長　　玉　﨑　和

1. 業務の名称　河内長野市立福祉センター 錦渓苑 管理運営業務

2. 業務の期間　令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 業務実施の方針

河内長野市立福祉センター「錦渓苑」（以下「センター」という。）は、市内の60歳以上の高齢者および障がい者、ひとり親家庭の親子（以下「利用者」という。）が利用の対象となる施設であることから、利用者に対して、各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的としている。

その目的を達成するため、地域においても誰もが地域社会の一員として尊厳をもった生活が継続できるよう、自立支援や利用者本位の福祉サービスを実現するという理念を持ち、かつ市民の平等な利用を確保しながら指定管理者として管理運営を行う。

4. 業務実施予定

（1）管理業務

・清掃業務
・消防設備保守点検業務
・機械警備業務
・空調機器保守点検業務
・自動扉保守管理業務
・電気設備保安管理業務
・ヘルストロン保守点検業務
・マイクロバス送迎委託業務

・受水槽清掃業務
・貯水槽清掃業務
・水質管理分析業務（大腸菌・レジオネラ菌などの感染症対策）
・温浴設備保守管理業務
・医療健康相談業務
・植木剪定業務

（2）運営事業　別添１（市立福祉センター「キタバ錦渓苑」事業計画書）のとおり

相談事業の実施

福祉センター受付カウンターにおいて利用者からの相談に随時対応する。また、専門性や緊急性の高い相談内容については、本会のＣＳＷや専門機関に繋ぐなど、利用者が安心して相談できる体制を取り適切な援助、指導を行う。

健康増進事業

①医療健康相談の実施

毎月（第３金曜日）に医師による健康相談を実施し適切な援助、指導を行う。

②血圧測定の実施

月に２回（第２・第４金曜日）に看護師による血圧測定を実施適切な援助、指導を行う。また、自動血圧測定器を常時設置し、利用者の日々の健康管理に寄与する。

③機能回復・維持運動教室（健康運動教室）の実施

傷病や負傷などにより心身機能が低下している人の機能回復と維持を図るため健康運動教室を実施する。

期　間　：前期４月～９月・後期１０月～３月（年２回募集）

④スカイウェル（ヘルストロン）医療機器を設置し、利用者の健康維持および現代人の多くが抱える「肩こり」「頭痛」「慢性便秘」「不眠症」の緩和に寄与する。

⑤マッサージチェアの設置

高齢者などがかかえる肩こりの解消を促すとともに、利用者のリラクゼーション（緊張を緩め、精神的平衡を取り戻すこと。くつろぎ、息抜きなどをいう。）に寄与する。

⑥その他、カケオケ機器、ビリヤード、バンパー、囲碁・将棋台を設置し声を出すことや体を動かすこと、考えることで健康の増進および介護予防に寄与する。

教養講座の実施

①歴史講座

期　間　：７月（１回）

②初心者陶芸教室

期　間：４月～８月（毎月第２・４火曜日）

③フラダンス教室

期　間：１０月～１２月（１０回）

④センタークラブの登録および育成、適切な援助、指導を行うとともに、新規利用者に対しクラブを紹介し加入を促し、教養の向上、生きがいづくりを図る。

老人クラブに対する援助など

①老人クラブ連合会の事業に対して援助を行う。

②単位老人クラブに対し、貸室などの利用促進を図るとともに送迎バスの運行を行い利用の利便性を図る。

センター利用者の利便性を図る措置

①送迎バスの定期運行

利用者の利便性を図るため、利用者のニーズに応じた見直しを行うとともに、市内全域に送迎バスを定期運行する。

②地域貢献活動として、地域福祉センター「キタバあやたホール」および「くすのかホール」、障がい者福祉センター「キタバあかみね」、市役所への運行を行う。

アンケート調査の実施

①事業開催毎にアンケート調査を実施し、利用者のニーズに応じた事業を展開する。

②利用者に対し、年に１度、センターの管理運営を含めたアンケートを実施し、利用者のニーズに反映した管理運営が実施されているかなどの検証を行うとともに、以後の管理運営の適正化およびサービスの向上を図る。

運営委員会の開催

①センター運営委員会を開催し、地域住民および利用者からのニーズ収集を行うとともに、地域に開かれた施設となるべく努める。

避難訓練の実施

①避難訓練を年２回、河内長野市社会福祉協議会（以下「社協」という。）の自衛消防隊とセンター利用者との合同で開催し、火災や災害など緊急時に利用者が安全に避難できるよう備えるとともに社協職員と利用者との信頼関係の構築を図る。

避難所の開設および平時の備え

①災害発生時や自主避難時に、行政の要請に応じ避難所を開設し、避難者の受け入れを行い市民の安全安心に寄与する。

②社協の被災地支援活動の経験を活かし、避難所としての平時の備えを行う。

③避難所運営マニュアルを活用した、「防災・避難訓練」を実施し、災害等緊急時に即応可能な体制を行政と連携し構築する。

防犯訓練の実施

①防犯・安全確保のため、防犯研修を開催し、万が一不審者が現れた場合の対処方法や、不審者がセンターに侵入した場合の避難方法などについて学び、利用者が安心して過ごしていただける施設をめざします。

（３）自主事業　別紙１（市立福祉センター「キタバ錦渓苑」事業計画書）のとおり

情報の提供

①より多くの市民にセンターを利用していただくために、福祉センターからの情報などを掲載した広報誌「キタバ錦渓苑だより」を年６回発行し、福祉センターの利用者やセンタークラブ員に配布するとともに、公民館など市内の公共施設２４ヶ所に設置し情報提供を行う。

②センターのホームページを適宜更新し、広く市民にセンターの事業内容を掲載し

広報啓発活動に努める。

福祉なんでも相談の実施

①寄せられる様々な相談に対応するべく、「福祉なんでも相談」を行い、ＣＳＷ（社会福祉士、精神保健福祉士）やケアマネジャー、介護福祉士と連携して専門相談に応じる。

生きがいづくりおよび世代間交流の促進

①囲碁・将棋大会の開催（年１回）

②カラオケ発表会の開催（年１回）

③センターまつりを開催し、センタークラブの日頃の成果を発表する場として、作品の展示及び発表を行うとともに、自主クラブの活動促進を図る。また、各種団体と連携し模擬店などを行う。（年１回）

④ロビーコンサートの開催（年３回）

防犯に関する周知啓発活動

①高齢者などを狙った詐欺について周知啓発する。（河内長野警察）

講演会や講座などの開催

①スマートフォン教室の開催

②終活セミナーの開催

一人暮らし高齢者の集いについて

①特にひとり暮らしの高齢者などが自宅から出ることで介護予防や居場所づくりに繋がるよう、外出のきっかけとなるような集いの場を提供する。

５．管理運営体制

（１）職員配置

・所長（館長）１名：（兼務）事務局次長
・看護師　１名
・事務職員　４名

（２）研修計画・個人情報保護

・大阪府社会福祉協議会主催の管理職研修を受講
・大阪府社会福祉協議会主催の中堅職員研修を受講
・人権研修会に参加
・感染症・食中毒予防対策研修会を受講
・安全運転管理者講習会を受講
・災害時要援護者支援研修会を受講
・コンプライアンス（個人情報保護を含む）の周知徹底を図る教育

（３）緊急時対応

別紙２（河内長野市社会福祉協議会災害など緊急時初動マニュアル）のとおり
別紙３（河内長野市社会福祉協議会自衛消防組織図）のとおり

６．本業務に係る収入及び支出の予算

（１）別添４（市立福祉センター管理運営費予算書）のとおり

7．成果目標

（1）施設のサービス向上を図るため、以下の内容の目標を設定する。

①センタークラブの活動促進を目的とした事業
（体験講座の実施、活動の掲示など周知する機会の増加等）を実施。

②ロビーコンサートや福祉センターまつり等行事を活用し、市内で活動されている市民グループが活動を披露、発表できる機会の増加と利用制限を解除した催しの開催によりセンターの利用促進を図る。

令和７年度　河内長野市立福祉センター「キタバ錦渓苑」　事業計画

福祉センターでは、河内長野市在住の高齢者や障がい者、ひとり親家庭の親および子どもたちに対し、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーションのための教室や講座などを開催し、利用者の生きがいづくりや交流の場となるような事業を展開する。

また、事業の実施に際しては利用者アンケートや当事者団体、運営委員会からの意見などを反映して事業の充実を図る。

さらに、センタークラブの活動促進のため、関係機関と連携を図りクラブ活動の周知・啓発活動を強化する。

①生きがいづくり

生涯学習および教養の向上を図るとともに、交流の場となり福祉センターで過ごす時間が生きがいとなるよう、利用者のニーズに添った教室や講座などを開催する。

②健康増進および相談事業の拡充

従来の理学療法士・看護師による健康運動教室、血圧測定、機能回復訓錬の開催や医師による医療健康相談に加え、ケアマネジャーや地域ＣＳＷによる福祉なんでも相談など社協の強みを活かした事業を展開し、高齢者の健康維持・増進を図る。

③自主活動の拠点づくり

センタークラブのＰＲ活動を強化し、クラブ員の増強に努めるとともに、各クラブの多様化するニーズに対し支援を行う。また、貸室を利用する任意団体や関係機関と連携を図り、新たな拠点づくりの支援を行う。

④新規事業および自主事業の企画と実施

利用者へのアンケート調査を基に利用者ニーズを的確にとらえた事業や社協の強みを活かした事業を企画し実施する。

ア　新規利用者の獲得と利用拡充につながる事業

イ　様々な分野に取り組むことで、新たな生きがいにつながる事業

ウ　利用資格のある高齢者、障がい者、ひとり親家庭の親および子が、一緒に集うことができる事業

エ　高齢者などの集いの場の提供や、利用者が安心して相談できる場の

提供

⑤情報の提供

事業内容や予定を掲載した広報紙「キタバ錦渓苑だより」を年６回発行するとともにホームページの更新（随時）による情報の提供を行う。（http://business4.plala.or.jp/kinkeien/）

⑥浴場設備の安全衛生管理

保健所などの指導に基づき、利用者が安全で衛生的に浴場を利用できるよう管理の徹底を図る。

⑦送迎バスの運行

市内各地域への巡回や主要駅、老人クラブの送迎バスを運行し、利用者の交通の利便性向上を図る。

また、引き続き、利用者ニーズに応じた巡回コースの見直しを行うとともに、空き時間を活用した地域貢献活動として、地域福祉センター「キタバあやたホール」および「くすのかホール」、障がい者福祉センター「キタバあかみね」、市役所への運行を行う。

⑧福祉センターまつりの開催

センタークラブの日頃の活動成果を発表・展示する場として、クラブの自主運営により開催する。また、キタバ薬局やシルバー人材センターなど各種団体の協力をいただく模擬店や手づくり作品の販売など実施する。

⑨周知・啓発事業の開催

利用者をはじめ広く市民に知っていただくことを目的に、利用制限を解除した事業を開催する。

⑩福祉センター運営委員会の開催

運営委員会を開催し、有識者や市民の代表、利用者の代表などの幅広い分野からの意見を反映し、サービスの向上と運営の適正化を図る。

⑪福祉団体の支援

老人クラブ連合会や母子福祉会の活動を支援するとともに福祉センター機能の有効活用を促進する。

⑫消防避難訓練の実施

利用者が安全に避難できるよう利用者参加型の消防避難訓練を実施し、火災や災害発生時などの緊急時にスムーズに対応できるよう訓練を行う。

⑬避難所の開設

災害発生時や自主避難時に、行政の要請に応じ避難所を開設し、避難者の受入れを行い市民の安全・安心に寄与する。

⑭各種研修会や講習会の受講

指定管理事業者としての使命を果たすべく、人権研修や安全衛生管理研修をはじめ、様々な研修会や講習会を受講し職員のスキル向上を図る。

別紙4

令和7年度
市立福祉センター　錦渓苑　管理運営費予算書

歳入　　単位：円

項　　目	予算額
指定管理料	65,838,000
合　　計	65,838,000

歳出　　単位：円

項目			予算額
人件費	職員俸給	正職員	7,488,000
		正職員	5,458,000
		小　計	12,946,000
	嘱託職員給与	看護師	4,807,000
		小　計	4,807,000
	アルバイト賃金		6,846,000
	社協次長人件費案分（センター所長兼任）		1,377,000
	合　　計		25,976,000
事務費	消耗品費		457,000
	燃料費		504,000
	印刷製本費		110,000
	光熱水費		11,900,000
	修繕費		250,000
	通信運搬費		300,000
	手数料		282,000
	損害保険料		41,000
	委託費		17,988,000
	使用料・賃借料		7,323,000
	合　　計		39,155,000
事業費	諸謝金		566,000
	保険料		141,000
	合　　計		707,000
総　合　計			65,838,000